

城山病院 Free Wi-Fi サービス 利用規約

第1条

本規約は、医療法人春秋会 城山病院(以下「当院」という。)を利用する患者及びその家族等(以下「利用者」という。)の利便性の向上を図ることを目的として提供する、Free Wi-Fi サービス(以下「本サービス」という。)の利用について必要な事項を定める。

第2条

本サービスを利用するにあたり、利用者は本規約に同意しなければならない。利用者が本サービスを利用した場合は、本規約に同意したものとみなす。

第3条

利用者は、本サービスを利用してインターネットへ接続することができる。

1. 本サービスは、常に安定した通信を保証するものではない。
2. 本サービスへ接続する端末(スマートフォン、タブレット等)は利用者が用意するものとし、当院からの貸し出し等は一切行わない。
3. 本サービスを利用するための設定は利用者が行うものとし、操作方法等の問い合わせについては、当院では一切対応を行わない。
4. 本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録することができる。

第4条

本サービスの利用料金は無料とする。ただし、インターネット上の有料サービスを利用した場合、当該利用者が費用を負担するものとする。

第5条

本サービスの利用場所は、無線の受信ができない場所を除き全館とする。ただし、院内に掲示された携帯電話・スマートフォンの使用ルールに準じた利用とする。

第6条

当院は、次の事由の場合、利用者に事前通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止、又は中断することがある。

- (1)本サービスに係る機器のメンテナンスを実施する場合
- (2)診療への影響等により、本サービスを停止する必要がある場合
- (3)その他、当院が本サービスの提供が困難と判断した場合

第7条

利用者は、本サービスの利用にあたり、次に掲げる行為を行ってはならない。

- (1)第三者や当院の著作権、肖像権、その他権利及び財産を侵害する行為、及び侵害する恐れのある行為
 - (2)第三者のプライバシーを侵害する行為、及び侵害する恐れのある行為
 - (3)第三者や当院に不利益、又は損害を与える行為、及び与える恐れのある行為
 - (4)公序良俗に反する行為、又はその恐れのある行為、若しくは公序良俗に反する情報を提供する行為
 - (5)大量のデータ通信により、通信回線に負荷をかける行為
 - (6)コンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用する行為、又は提供する行為
 - (7)前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反する恐れのある行為
- 2 前項各号に該当する利用者の行為によって、利用者及び第三者に損害が生じた場合は、利用者はすべての法的責任を負うものとし、当院は一切の責任を負わないものとする。

附 則

この規約は、令和5年10月2日から施行する。